

一戸町

要望月日	要望項目	要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
8月9日	1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について	<p>要 旨</p> <p>世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容</p> <p>令和3年7月、ついに「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産登録となり、平成20年の暫定リスト登録からその実現に至るまで多大な御助力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>構成資産の中で御所野遺跡は首都圏に最も近い、言わば南の玄関口に当たる遺跡であり、まずは縄文遺跡群の中での認知度を高めることで、来訪者の第一歩を岩手県に向け、さらには、県内に3つの世界遺産が立地するという特長を活かして、第二歩目を県内他地域へと誘導することが、地域振興に寄与するものと考えております。</p> <p>昨年度の登録以降、増加しつつあります観光客の満足度向上のため、当町では物販、飲食、観光案内、防災等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設「道の駅」の整備実現に向け取り組んでおります。</p> <p>整備に当たっては、縄文遺跡群全体や他の世界遺産、県北圏域をはじめとする県内観光地などの広域観光拠点・結節点としての機能を付加することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となると考えます。</p> <p>つきましては、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p>	<p>御所野遺跡については、県北地域の重要な観光資源であるとの認識の下、「平泉」や「橋野鉄鉱山」の二つの世界遺産と合わせて、本県の歴史・文化を核とした観光ルートの構築や旅行商品造成の促進に取り組むとともに、国内外への情報発信の強化に取り組んでいるところです。</p> <p>令和4年7月から9月までの3ヶ月間、「北東北三県大型観光キャンペーン」を展開し、関係機関と連携しながら、「世界遺産」「歴史・文化」「酒・食」等をテーマに各種プロモーションやデジタルスタンプラリー等を実施し、広域周遊の促進を図りました。</p> <p>また、教育旅行の誘致については、公益財団法人岩手県観光協会等と連携した誘致説明会等の開催や、三陸観光バス運行支援事業により県北も含めた教育旅行におけるバスの運行経費の支援を行っているところです。</p> <p>さらに、公益財団法人岩手県観光協会に観光地域づくりの専門人材を配置し、貴町の観光地域づくり戦略策定を共に実施しているところであり、新たな観光需要や旅行者ニーズに対応した地域の受入体制整備を進めているところです。</p> <p>県北広域振興局では、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青森県八戸市、秋田県鹿角市と連携した、両地域と県北地域の縄文関連施設等を周遊するスタンプラリー ・北緯40° ナニャトヤラ連邦会議主催による、圏域内の南部氏ゆかりの施設を周遊するスタンプラリー ・沿岸広域振興局との共催によるシールラリー「いわてさんりく海日和キャンペーン」 <p>この3つのスタンプラリー等を促進するため、「北東北3ラリー制覇の道」を実施し、地域や県境を越えた広域観光の推進に取り組みました。</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

	<p>1 御所野遺跡を核に、他の世界遺産や県北圏域をはじめとする県内観光地を結ぶ広域的な観光ルートを確立するため、旅行商品の造成支援や国内外に向けたプロモーション活動等を拡充すること。また、教育旅行の誘致については引き続き、町と共同で取り組んでいただきたいこと。</p>	<p>県としては、今後も、御所野遺跡を含む縄文遺跡群の世界遺産登録等を契機と捉え、広域的な観光施策を推進するため、貴町と連携しながら国内外の観光客の誘客拡大や教育旅行の誘致拡大に取り組んでいきます。(B)</p>			
--	---	--	--	--	--

8月9日	1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成遺産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について	<p>要旨 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内容 令和3年7月、ついに「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産登録となり、平成20年の暫定リスト登録からその実現に至るまで多大な御助力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>構成資産の中で御所野遺跡は首都圏に最も近い、言わば南の玄関口に当たる遺跡であり、まずは縄文遺跡群の中での認知度を高めることで、来訪者の第一歩を岩手県に向け、さらには、県内に3つの世界遺産が立地するという特長を活かして、第二歩目を県内他地域へと誘導することが、地域振興に寄与するものと考えております。</p> <p>昨年度の登録以降、増加しつつあります観光客の満足度向上のため、当町では物販、飲食、観光案内、防災等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設「道の駅」の整備実現に向け取り組んでおります。</p> <p>整備に当たっては、縄文遺跡群全体や他の世界遺産、県北圏域をはじめとする県内観光地などの広域観光拠点・結節点としての機能を付加することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となると考えます。</p> <p>つきましては、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>2 町が実施する「道の駅」等の整備に対し、広域観光振興や県北圏域の地域振興の観点から、その拠点づくりに関し財政的支援を行うこと。また、令和4年3月29日付けで土砂災害警戒区域に指定された道の駅事業用地の再調査については、早期に調査結果を示すこと。</p>	<p>町が検討している「道の駅」等の整備については、貴町における検討状況や道路管理者との調整状況、国の補助制度の活用見込み等を確認しながら、県としてどのような支援が可能か、検討していきます。(B)</p> <p>土砂災害警戒区域に指定された道の駅事業用地の再調査については、令和4年12月20日に再調査結果を説明したところです。(A)</p>	県北広域振興局	経営企画部、土木部	A:1 B:1
------	---	---	---	---------	-----------	------------

8月9日	1. 世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向けた取組について	<p>要 旨</p> <p>世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡を活用した地域振興への取組について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容</p> <p>令和3年7月、ついに「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産登録となり、平成20年の暫定リスト登録からその実現に至るまで多大な御助力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。</p> <p>構成資産の中で御所野遺跡は首都圏に最も近い、言わば南の玄関口に当たる遺跡であり、まずは縄文遺跡群の中での認知度を高めることで、来訪者の第一歩を岩手県に向け、さらには、県内に3つの世界遺産が立地するという特長を活かして、第二歩目を県内他地域へと誘導することが、地域振興に寄与するものと考えております。</p> <p>昨年度の登録以降、増加しつつあります観光客の満足度向上のため、当町では物販、飲食、観光案内、防災等の機能を備え、交流の拠点となる新たな観光施設「道の駅」の整備実現に向け取り組んでおります。</p> <p>整備に当たっては、縄文遺跡群全体や他の世界遺産、県北圏域をはじめとする県内観光地などの広域観光拠点・結節点としての機能を付加することにより、世界遺産登録の効果を県北圏域さらには県全域の地域振興に波及させることが可能となると考えます。</p> <p>つきましては、世界遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」の県内唯一の構成資産である御所野遺跡の地域振興への活用に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>3 「北海道・北東北の縄文遺跡群」への県民の理解を深める取組を行うとともに、例えば、小中学生の修学旅行等で必ず訪れるなど御所野遺跡の認知度を高める機会をつくること。</p>	<p>県では、御所野遺跡への来訪促進のため、首都圏主要駅での広告掲示や、プロモーション動画を制作し、首都圏をはじめとする県外への情報発信を行うほか、県内において、児童生徒を対象とした世界遺産出前授業のほか、教員向け研修、世界遺産パネルの巡回展示などを実施し、県内外に向けた魅力発信や価値普及に取り組んでいます。</p> <p>また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産を有する4道県や貴町と連携し、首都圏や県内での縄文フォーラムの開催や、各種パンフレットの発行、多言語ホームページによる情報発信を行うほか、6月10日に設立した「岩手県3つの世界遺産連携会議」により関係機関と連携しながら、3つの世界遺産に係る一体的な情報発信や交流・周遊促進等に取り組んでいきます。(A)</p>	県北広域振興局	経営企画部	A:1
------	---	--	---	---------	-------	-----

8月9日	2. 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について	<p>要 旨 脱炭素社会の実現に向けた取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 国は、2020年10月に2050年までのカーボンニュートラルを宣言し一気に国内の脱炭素社会の実現への機運が高まってきました。さらに、昨年10月には地球温暖化対策計画を閣議決定し、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年比で46%削減することを表明しました。</p> <p>当町では、これらの実現に向け今年度において地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定することとしており、対策の一つとして町の豊かな森林資源を活用し、木質バイオマスエネルギーの熱利用又は熱電併給を地域内で分散して行う「地域内エコシステム」の実現を目指しております。</p> <p>しかしながら、2030年までの達成には期間が限られ、また、昨今の物価高による資材高騰や再生可能エネルギーを含む電力市場の高止まりにより電源として再生可能エネルギーの利用を選択しづらい状況になるなど、町の力だけでは目標達成に向けた取組が難しい状況となっております。</p> <p>また、広域的な取組が有効な施策の全県的な展開も目標達成には必要と考えます。</p> <p>つきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組に対し、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 直近の2030年の目標に向け、温暖化対策の必要性について十分周知を図るとともに、自宅に設置した太陽光パネルでつくった電気を効率よく運用することが高騰する電気料金にも有効であると考えられることから、個別住宅への太陽光パネルや蓄電池の設置を強力に推進する施策を県全域で展開すること。</p> <p>2 町が推進する「地域内エコシステム」について、設備導入に係る負担の軽減を図るため、林野庁の補助に加え県が嵩上げ補助により支援すること。</p>	<p>1 県では、2050年度の温室効果ガス排出量実質ゼロを掲げ、再生可能エネルギーの導入などを進めているところです。</p> <p>個人住宅用の太陽光発電設備については、目標の達成に向け、各市町村の取組状況も勘案しながら一般住宅向けの太陽光発電設備等設置の支援について検討します。</p> <p>なお、事業者向けとしては、6月補正予算において、EVや太陽光発電設備等の導入によるモデル事業を創設したところです。（B）</p> <p>2 森林資源を地域内で持続的に循環利用させる「地域内エコシステム」は、木質バイオマスエネルギー利用を促進する観点から重要な取組と認識しており、県では、木質バイオマス利用施設の導入を希望する民間企業等に対し、木質バイオマスコーディネーターを派遣し技術指導するなどの支援を行っているところです。</p> <p>また、令和5年度政府予算要望・提言において、同システムの構築等に必要な予算の確保等を国に対して要望したところであり、県からの設備導入に係る直接的な財政支援は困難ですが、今後とも、様々な機会を捉えて国に働きかけてまいります。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部、林務部	B：2
------	---------------------------	--	--	---------	-----------	-----

8月9日	3. 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について	<p>要 旨 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた市町村の取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 令和2年、当町を含む北岩手9市町村により結成した「北岩手循環共生圏」は、2019年に北岩手9市町村を含む12市町村と神奈川県横浜市との間で締結した「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を契機とするもので、令和2年度版環境白書にも掲載されるなど全国的にも先駆的な取組として注目されております。</p> <p>このことにより、再生可能エネルギーは現在及び将来の地域資源と位置付けることができ、それを活用して岩手県の約3倍の人口を有する横浜市と北岩手9市町村との間で、ヒト、モノ、カネの循環が活性化されることにより岩手県も重点化している県北地域の活性化に多大な効果をもたらすことが期待できると考えております。</p> <p>当町では令和3年4月から町職員を横浜市に派遣するなど再生可能エネルギーを活用した取組を強化しておりますが、確実な成果を得るためにも、北岩手他市町村との連携を深め物販や観光PRなどをはじめとして、早急に経済的な利点を得るための取組を強力に推進する必要があると考えております。</p> <p>そのことによって、これまでの特に県北地域における素材生産や下請け構造といった枠組みを越え、地域資源が新たな価値を生み出す可能性があると感じており、岩手県におかれましても、再生可能エネルギー資源の利用促進や交流人口の拡大など「北いわて産業・社会革新ゾーン」の推進による北岩手の振興を目指す方向は、この取組に完全に一致するものと認識しております。</p> <p>つきましては、この「北岩手循環共生圏」を通じた取組に対し、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 横浜市で実施する9市町村・特産品のPRや紹介イベント、販売機会の創出、再生可能エネルギーの供</p>	<p>1 県では、北岩手9市町村を、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域としており、「いわて県民計画（2019～2028）」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとしています。</p> <p>また、プロジェクトの取組を推進するため、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立しました。</p> <p>県としましては、このコンソーシアムを活用して、市町村とチームを組み、民間力の活用や大学の知見の活用、制度や資金の活用等による地域課題の解決に取り組んでいこうと考えています。</p> <p>県北広域振興局では、地域経営推進費を活用して、横浜市との関係強化及び横浜市民の北岩手の認知度向上を目的に、横浜市内で北岩手の再エネPR 展示及び特産品の物販イベントを開催しています。</p> <p>市町村や県、企業・団体等の多様な主体が連携・協働し、役割を分担しながら、実現に向けた取組を進めていくことが重要であると考えており、各市町村とも密接に連携を図りながら、様々な取組を進めていきます。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1
------	---------------------------	--	--	---------	-------	-----

		給拡大など、北岩手の市町村が連携して実施する事業に対し財政的支援を行うこと。 なお、構成市町村各々の事情が異なる中での取組になることが想定されることから、個別事業の枠組みには柔軟に対応いただきたいこと。				
8月9日	3. 北岩手循環共生圏を通じた取組への支援について	<p>要旨 北岩手9市町村で結成した「北岩手循環共生圏」を通じた市町村の取組への支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内容 令和2年、当町を含む北岩手9市町村により結成した「北岩手循環共生圏」は、2019年に北岩手9市町村を含む12市町村と神奈川県横浜市との間で締結した「再生可能エネルギーの活用を通じた連携協定」を契機とするもので、令和2年度版環境白書にも掲載されるなど全国的にも先駆的な取組として注目されております。</p> <p>このことにより、再生可能エネルギーは現在及び将来の地域資源と位置付けることができ、それを活用して岩手県の約3倍の人口を有する横浜市と北岩手9市町村との間で、ヒト、モノ、カネの循環が活性化されることにより岩手県も重点化している県北地域の活性化に多大な効果をもたらすことが期待できると考えております。</p> <p>当町では令和3年4月から町職員を横浜市に派遣するなど再生可能エネルギーを活用した取組を強化しておりますが、確実な成果を得るためにも、北岩手他市町村との連携を深め物販や観光PRなどをはじめとして、早急に経済的な利点を得るための取組を強力に推進する必要があると考えております。</p> <p>そのことによって、これまでの特に県北地域における素材生産や下請け構造といった枠組みを越え、地域資源が新たな価値を生み出す可能性があると感じており、岩手県におかれましても、再生可能エネルギー資源の利用促進や交流人口の拡大など「北いわて産業・社会革新ゾーン」の推進による北岩手の振興を目</p>	<p>2 北岩手9市町村は、再生可能エネルギーの高いポテンシャルを有する地域であり、「いわて県民計画（2019～2028）」の「北いわて産業・社会革新ゾーンプロジェクト」では、豊かな地域資源を生かした交流人口の拡大や、再生可能エネルギー資源を生かした地域振興を図ることとし、北いわて13市町村や企業等の産学官で構成する「北いわて産業・社会革新推進コンソーシアム」を設立しました。</p> <p>このコンソーシアムを活用して、市町村とチームを組み、民間力の活用や大学の知見の活用、制度や資金の活用等による地域課題の解決に取り組んでいこうと考えています。</p> <p>県内事業者向けの取組としては、セミナーの開催、温暖化防止いわて県民会議を通じた情報共有や事業者との連携などを通じて、再生可能エネルギー導入促進に向けた取組を進めていきます。</p> <p>市町村に向けては、地球温暖化対策実行計画策定や脱炭素先行地域の計画づくりの相談に対応する情報提供や国の専門人材を講師とした勉強会の開催等による支援を行っています。</p> <p>なお、県北広域振興局の取組としては、再生可能エネルギーを活用した地域振興に向けて、市町村・県の職員向けの勉強会を定期的に開催し先進事例を共有するなどの支援に取り組んでいます。</p> <p>引き続き、貴町のお話もうかがいながら、地域課題の解決に繋がる取組を推進してまいります。（B）</p>	県北広域振興局	経営企画部	B:1

指す方向は、この取組に完全に一致するものと認識しております。

つきましては、この「北岩手循環共生圏」を通じた取組に対し、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

2 再生可能エネルギーを活用した地域振興方策について、北岩手9市町村と共に協議及び研究する機会を設けるとともに、県と市町村の役割に応じて、有識者等の任用による市町村への支援や、再生可能エネルギー利用に関心のある県内外の企業への発信及び連携強化に取り組んでいただきたいこと。

8月9日	4. 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について	<p>要 旨 岩手県立一戸病院の医療体制の充実について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 岩手県立一戸病院は、開設以来、当町唯一の総合病院として、地域住民の健康増進と医療の確保に大きく貢献していただいております。深く感謝申し上げます。また、令和元年度は、一般科病棟の機能再編による、地域包括ケア病床の新設と、重度認知症患者デイ・ケアを開始していただくなど機能強化が図られ、さらに令和3年度には在宅医療科と認知症疾患医療センターが設置されたところであり、医療体制の充実に対する日頃の県当局の御尽力に対し、重ねて感謝申し上げます。</p> <p>現状の一戸病院の外来診療につきましては、眼科が平成20年1月に、泌尿器科が平成27年4月に休止されました。人工透析患者など、長期的な療養を必要とする患者は二戸市や盛岡市などへの通院を余儀なくされており、移動手段に限られる高齢患者にとっては身体的・経済的負担も大きいことから、身近な存在である一戸病院の外来診療再開を誰もが望んでいるところであります。</p> <p>また、常勤医師の不在により、整形外科が平成28年4月から、耳鼻咽喉科は令和3年4月から応援診療となりました。外科医師も不足しており、平成24年5月には外科入院の受け入れがなくなり、さらに、本年6月からは一般病棟が縮小されております。北陽病院時代から盛岡以北の精神医療の拠点として長い歴史を有する精神科につきましても、精神科医師の不足により、平成25年5月に精神科救急の常時対応施設から病院群輪番施設に変更されております。</p> <p>全ての地域住民の願いは、住みなれた地域で生き生きとした生活を送ることであり、そのためには医療の</p>	<p>県立一戸病院の精神科については、令和5年1月時点で前年比1名増の9名体制を確保しているところであります。</p> <p>休止となっている泌尿器科・眼科の診療再開に向けた医師の配置及び整形外科・耳鼻咽喉科の常勤医師の配置並びに外科の常勤医師の増員については、関係大学に対して医師の派遣を要請していますが、派遣元の大学においても医師の絶対数が不足しており、新たな派遣は非常に困難な状況です。</p> <p>このため、地域の医療事情等を考慮の上、診療体制を確保できるように関係大学に要望し、関係大学からの診療応援や県立病院間の連携等により診療体制の維持に努めているところであります。</p> <p>県においては、引き続き、関係大学等に医師の派遣を強く要請していくほか、即戦力となる医師の招聘活動や奨学金養成医師の計画的な配置等に努めながら、必要な医療が提供できるよう医師の確保に取り組んでいきます。(B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1
------	-------------------------	---	--	---------	---------	-----

維持・確保が不可欠です。当町の山間部には管内の基幹病院まで片道1時間以上を要する地区もあることから、一戸病院で相次ぐ診療体制の縮小・変更により、地域住民は大きな不安を感じ、重大な関心を寄せているところと見られます。

つきましては、一戸病院の医療体制の充実に向け、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 泌尿器科外来など、休止されている診療科を再開すること。
- 2 常勤の整形外科医師及び耳鼻咽喉科医師を確保するとともに、外科医師及び精神科医師を増員すること。

8月9日	5. 岩手県立一戸高等学校の学級数維持及び機能充実等について	<p>要 旨 二戸学区の中学生の多様な進路希望をかなえるとともに、地域の将来を担う人材の育成を図るため、岩手県立一戸高等学校総合学科の学級数維持及び機能の充実について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」において、一戸高等学校の機能維持のため総合学科での3学級数維持を決定いただき感謝申し上げます。 二戸学区では、中学卒業予定者が減少する中で、他の学区のように複数の専門学科高校に多数の専門学科を設けることが困難となっており、生徒の多様な進路希望をかなえるためには、様々な系列講座を開設できる総合学科の充実を図るしかない状況です。 特に、一戸高等学校は、二戸学区唯一の総合学科高校として地域に根ざした教育に積極的に取り組むとともに、福祉分野や食産業分野など、地域を担う人材の育成にも大きく寄与していただいております。 町といたしましても、一戸高等学校の魅力ある学校づくりを支援するため、生徒の海外派遣、なぎなた選手の大会派遣や「華一（はないち）同好会」への補助などを実施し、IGRいわて銀河鉄道の通学定期購入者への運賃助成の対象者を町外からの通学者にも拡大しております。また、令和4年度においては町内在住の生徒の4年制国公立大学入学金助成について行うこととし支援を充実させたところです。これらの支援は、各家庭の負担軽減に加えて、総合学科の特色を活かした地域学の習得と、なぎなた競技、「華一」等の魅力ある活動に繋がり、町内や二戸学区内にとどまらず、県外も含めた地域の中学生にも訴求できるものと考えますので、その受け入れを検討する必要もあると感じております。 つきましては、一戸高等学校を志願する中学生の増加及び卒業後の多様な進路の実現と、地域の将来を担う人材の育成を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 引き続き一戸高等学校総合学科の1学年3学級を</p>	<p>(1、4) 貴町の一戸高校の魅力ある学校づくりへの支援に対して感謝申し上げます。 令和3年5月に策定した「新たな県立高等学校再編計画後期計画」では、教育の質の保証と機会の保障に加え、「生徒の希望する進路の実現」と「地域や地域産業を担う人づくり」を基本的な考え方としており、地域の社会情勢や産業振興の動向等を踏まえながら、地域の学校をできる限り維持し、多様な分野の学びも確保することとしています。 他方で、生徒数が減少する中にあるは、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証や、生徒にとってより良い教育環境の整備等に課題が残ることが懸念されます。 二戸地域においては、高い技術力を有するものづくり産業等が集積されており、地域産業を担う人材の育成とともに、高齢化社会に対応した介護福祉人材等の育成も求められている現状にあり、早期に専門教育を集約し、二戸地域における専門教育を担う魅力ある学校をつくるべき等の意見もいただいているところであります。 以上のことから、地域の将来を見据えて一戸高校と福岡工業高校を総合学科3学級、工業学科2学科2学級で統合し、両校の各専門分野に関する特色ある学科等の機能を維持しつつ、二戸ブロックの専門教育の拠点となる学校を新たに設置することによって、専門的な学びを希望するより多くの生徒が集う教育環境を整備し、地域を支える人材の増加に繋げていきたいと考えているものです。 統合後の新設校においても現行の一戸高校総合学科の系列維持を想定しており、新設校の校名、校舎、学科の構成等、具体的内容については、今後設置される統合検討委員会において意見を伺いながら検討することとしています。 今後とも、地域との意見交換を丁寧に行いながら、地域や地域産業を担う人材育成に向けた教育環境の整備に取り組んでいきたいと考えています。(B) 2 県教育委員会では、国の標準法に基づき学校の実情等を考慮し教職員を配置していますが、さらに、一戸高校においては総合学科校としての多様なカリキュ</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	A:1 B:3 C:1
------	--------------------------------	--	--	---------	---------	-------------------

	<p>維持すること。</p> <p>2 法律に基づく教員定数以上に教員の加配を行い、総合学科の特色を生かした現在の各系列講座を維持すること。</p> <p>3 一戸高等学校の特色や魅力を県内だけでなく県外にも積極的に発信し、県外からの生徒の受入れを進めること。</p> <p>4 「新たな県立高等学校再編計画後期計画」で示された福岡工業高等学校との統合にあっては、多様な進路実現のため希望に応じることができる学科配置を行うとともに、これまで両校が果たしてきた機能を継承していただきたいこと。</p> <p>5 一戸高等学校総合学科、ひいては福岡工業高等学校との統合後における総合学科の産業人材育成機能充実のため、高校から県立産業技術短期大学校のような2年制カレッジ等までのトータル5年間でIT人材の育成に取り組む教育就労支援プログラム「P-T E C H」について、当町と連携し主体となって導入していただきたいこと。</p>	<p>ラムを実現するために1名の加配を行っています。今後も、国の標準法に基づく教職員配置を基本としつつ、学校の特色、現状等を勘案して具体的な配置を行っていきます。(B)</p> <p>3 県外からの志願者受入れは、令和2年度県立高等学校入学者選抜から開始し、令和3年度入学者選抜からは一戸高等学校でも実施しているところです。県外への情報発信については、各学校及び県教育委員会のホームページ等で行うとともに、県教育委員会では各学校の紹介を掲載したパンフレットも作成し発信していきます。(A)</p> <p>5 現在、各高等学校では、関係機関や地域と連携して魅力化・特色化を図る取組を行っているところであり、「P-T E C H」についても、その一つとして学校の魅力化・特色化につながるものか、学校として実施可能なものかも含めて検討していくものと考えています。今後とも各校の魅力化に向けた取組を支援していきます。(C)</p>			
--	--	---	--	--	--

8月9日	6. 県北広域の製造業の競争力強化について	<p>要 旨 県北広域の製造業の競争力強化について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 県北広域における製造業の競争力強化につきまして、企業立地促進奨励事業費補助金の補助率引き上げや県北広域産業力強化促進事業費補助金の創設などにより、生産性向上や技術力向上を図る設備投資等に対して手厚く支援していただいております。深く感謝申し上げます。</p> <p>当町を含む県北広域の製造業は、その多くが誘致企業として立地し、国内の主要な製造拠点となっておりますが、近年の人材不足により、企業においては受注抑制をせざるを得ない状況となっております。</p> <p>また、町内企業においては、毎年求人を出しているものの、新卒及び中途採用ともに応募すらない状況が続いており、欠員を補充できない状況にあります。そこで、限られた人員に高度な技術を身に付けさせ、生産工程を効率化し、競争力を維持するため、I o T やA I などの先進ツールの導入を始めとしたDX（デジタルトランスフォーメーション）を実現しなければならないと考えております。</p> <p>つきましては、県北広域の製造業の競争力をより一層高めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 人手不足が深刻化している状況においても、生産工程を効率化し競争力を維持するため、I o T やA I などの先進ツールの導入をはじめとしたDXを実現する新たな支援策を講じること。</p> <p>2 県内の大学及び高等学校等において、県内製造業に対する関心を高め、就職の際の県外流出に歯止めをかけるための地域産業教育を一層充実強化させること。</p>	<p>1 県では、ものづくり産業のデジタル化を推進するため、今年度新たに伴走型技術支援などの企業支援を通じてモデル事例の創出に取り組むなど、産業支援機関と連携し、専門家による支援、技術者向け研修、ものづくり企業とI T企業のマッチング等、企業の課題や段階に応じたデジタル技術の導入支援や人材育成に取り組んでいます。(A)</p> <p>2 県では、県内の産業や企業に関心を持ってもらうため、二戸地区をはじめ各地域のものづくりネットワーク等と連携し、高校生を対象とした工場見学や出前授業を実施しています。また、県内高等教育機関を対象に、企業見学会やキャリア講座の実施、企業説明会の開催等に取り組んでいるところです。</p> <p>また、各高等学校においても、地域や地元自治体、産業界等との連携を図りながら、インターンシップや企業見学等の様々な取組を行い、地域や地元企業への理解や関心を深めながらキャリア教育を推進しています。</p> <p>(B)</p> <p>大学を対象とした取組みとしては、令和3年6月に岩手県立大学を含む高等教育機関、商工関係団体、市町村等と連携した地域づくり・人づくりを推進するための「いわて高等教育地域連携プラットフォーム」を設置したところです。</p> <p>本プラットフォームでは、人材育成や産学官連携について議論するワーキンググループのほか、県内大学等卒業生の県内就職率の向上を図るためのワーキンググループを設置し、県内企業等が求める人材ニーズや、大学等の県内就職に対する課題・問題意識を把握し、大学・企業間で相互共有を図るとともに、これまでの県や大学等が実施してきた取組の課題を検証し、大学生等の県内定着のために今後必要な取組をすることとしています。</p> <p>これらの取組を通じて、県内の生徒学生が製造業などの県内企業に対する関心を高めることにより、就職の際の県外流出に歯止めをかけるよう地域産業教育に取り組んでいきます。</p>	県北広域振興局	経営企画部、県北教育事務所	A:1 B:1
------	-----------------------	--	--	---------	---------------	------------

8月9日	7. 障害者支援施設「中山の園」の改築整備について	<p>要 旨 中山の園の改築整備に当たっては、地域における共生社会の具現化等に寄与してきた地域住民等の貢献に配慮した検討をすることについて、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 中山の園は、昭和54年に当町奥中山地域に開設以来、県内各地から入所者等を受入れ、岩手県における障害者支援施設の中核として障がい者福祉の向上に寄与していただいているところであります。 また、奥中山地域には民間の障害者支援施設もあることなどから、障がい者と地域住民の交流等が日常的に行われており、当地域は「福祉の里」として、広く知られるところであります。 現在、岩手県においては、施設の老朽化や入所者等の高齢化に対応した改築整備をするため、中山の園整備基本構想・基本計画検討委員会を設置して検討されていると承知しております。改築整備に当たっては、入所者等にとって望ましい施設を第一に考慮することは当然であります。開設以来、地域住民との様々な形態による交流等を通じて障がい者への理解の促進が図られ、当地域における共生社会が具現化されてきたことは、地域及び地域住民の貢献が大きかったものと認識しているところであります。 つきましては、中山の園の改築整備の検討に当たって、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記 1 中山の園の改築整備の検討に当たっては、共生社会の具現化等に寄与してきた奥中山地域及び地域住民の貢献に配慮しつつ、入所者等にとって望ましい施設のあり方を検討すること。</p>	<p>県では、中山の園の施設・設備の老朽化や、入所者の高齢化に伴う介助の増大等の課題を踏まえ、学識経験者や福祉・医療の関係機関・団体等で構成する「中山の園整備基本構想・基本計画策定委員会」を設置し、施設の改築整備に向けた方向性等についての検討を進めてきたところです。令和4年度においては「中山の園整備基本構想」を策定するとともに、引き続き基本計画策定に向けて、議論を進めていく予定です。 これまでの検討において、中山の園の現状と課題と併せて、中山の園がこれまで地域で果たしてきた役割・機能等についても整理及び評価を行っており、その中でも、特に、県内各地からの入所ニーズへの対応や、地域との交流の推進については、地域の十分な理解と協力によるものと認識しています。 今後も、これまでの地域の理解と協力や、中山の園との間で行われてきた交流の経緯等を踏まえつつ、地元の一戸町、施設運営者である岩手県社会福祉事業団をはじめ、関係機関、団体等の御意見を伺いながら、中山の園のあり方について検討を進めていきます。 (B)</p>	県北広域振興局	保健福祉環境部	B:1
------	---------------------------	--	---	---------	---------	-----

8月9日	9. 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について	<p>要 旨 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 一戸都市計画道路上野西法寺線の整備につきましては、県当局の御尽力により、平成29年度に第三期工区に事業着手され、着実に推進していただいているところです。</p> <p>当町の市街地は、一級河川馬淵川と I G R いわて銀河鉄道線により東西に分断されており、さらにそれぞれを連絡する道路が狭隘であることから、町の発展に大きな障害となっております。河川と鉄道の東側（新市街地側）には、国道4号が南北に走るほか、県立一戸病院、町総合保健福祉センター、町特別養護老人ホーム、認知症対応型グループホーム、町コミュニティセンター・図書館、大型ショッピングセンター「イコオ」、町立小中学校などが立地し、西側（役場側）にも、町役場・体育館・武道場、町運動公園などの公共施設が立地しております。</p> <p>これら主要な公共施設及び商業施設の、町民及び町外からの利用者の利便性を高めるためにも、分断されている東西市街地を連絡する幹線道路の早期整備が強く求められております。</p> <p>第三期工区が完成すれば、地域の救急医療や防災活動がより円滑に行えるようになるとともに、東西にある各施設へのアクセスはもちろん、令和2年度に開通いたしました一般県道一戸浄法寺線（中里地区）の整備効果とも相まって町西部の鳥海地区への交通の利便性も飛躍的に向上するものと、その効果を大いに期待しているところです。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 一戸都市計画道路上野西法寺線第三期工区の早期整備を図ること。</p>	<p>1 一戸都市計画道路上野西法寺（うわのさいほうじ）線の第三期工区については、平成29年度に事業に着手したところであり、現在、用地取得を進めているところです。今後も貴町の協力を頂きながら早期整備に努めていきます。（A）</p>	県北広域振興局	土木部	A：1
------	---------------------------------	---	---	---------	-----	-----

8月9日	10. いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算確保について	<p>要 旨 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 当町では、トマト、りんどう、レタス、葉たばこ、畜産などの重点品目について、いわて地域農業マスタープラン実践支援事業を活用して生産施設や生産管理用機械を整備し、栽培面積の拡大や労働時間の削減によって農家収入の確保や農家経営の安定を図るなど、産地確立に向けた積極的な取組を展開してまいりました。</p> <p>近年の当町における農業の状況は、高齢化に伴って栽培面積を縮小する農家や廃作する農家もおりますが、一方では、規模拡大を志向する担い手農家もあり、意欲的な担い手に農地が集積される過程にあります。</p> <p>また、通年で農業所得を得るため、夏季にはトマト、りんどう、レタス、葉たばこなどを栽培し、冬季には菌床しいたけ、促成アスパラガスなどを栽培する作型に取り組む生産者が増加しており、今後、これらの品目の生産がさらに拡大するものと見込んでおります。</p> <p>このような規模拡大を志向する農家や冬季の栽培にも取り組む農家から、パイプハウスなどの生産施設整備やトラクターなどの生産管理用機械整備への本事業による支援要望が多く寄せられており、それらの要望に的確に応えていくことにより、担い手農家を中心とした園芸産地の構築を図りたいと考えております。</p> <p>つきましては、担い手農家の意欲を高め地域農業の振興を図るため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <p>1 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の予算枠を確保すること。</p>	<p>本事業は、地域農業マスタープランの実現に向け、園芸、畜産等の中心経営体の規模拡大や、地域資源を活用した6次産業化等の取組について、必要な機械・施設等の整備を支援するものです。令和元年度からは、地域農業をけん引するリーディング経営体の育成もメニューに加え、意欲ある担い手の経営発展を支援しております。</p> <p>県では、できる限り要望に応えるため、当初配分後においても、事業費の精査や補助金の配分額の調整等により事業の採択に努めているところであり、一戸町については、令和3年度に14件、18,442千円の支援を行ったところです。</p> <p>今後とも、担い手の育成や産地の育成・拡大に向けた取組ができるよう、地域の要望を踏まえ予算の確保に努めて参ります。(B)</p>	県北広域振興局	農政部	B:1
------	-----------------------------------	---	---	---------	-----	-----

8月9日	11. 農業基盤整備事業の予算確保について	<p>要 旨 農業基盤整備事業の十分な予算確保について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 当町における農業基盤整備におきましては、平成21年度に採択され令和5年度の完成を目指す鳥海地区圃場整備事業や、平成25年度に採択され令和8年度の完成を目指す農道上野線二期事業につきまして、県をはじめ関係各位の御理解と御協力の下、事業を推進していただいております。鳥海地区圃場整備については面工事を終え、事業完了が目前となっております。</p> <p>また、駒木地区及び姉帯地区におきましても、地区の話し合いに積極的に参加していただいたほか、合意形成の促進や営農ビジョンの作成等に御支援をいただいたことにより、調査計画事業が採択されたことにつきまして、深く感謝申し上げます。</p> <p>農業基盤整備は、事業計画どおり着実に推進することによって、受益農家等の活性化に大きな効果を見込むことができるため、事業スケジュールへの影響を考慮いたしますと、安定的な当初予算の確保が重要となっております。</p> <p>特にも、鳥海地区では、令和2年6月に農事組合法人鳥海ファームを設立し、新たな圃場での集落営農に取り組み始めており、今後も事業計画どおり着実に推進することによって、地域の活性化に大きな効果を見込むことができますが、計画に大幅な遅れを生じた場合には、法人経営や農地集積・集約に悪影響が及ぶ恐れがあります。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p>	<p>1 について ほ場整備事業鳥海地区（ちょうかいちく）については、令和3年度をもって地区全域の区画整理工事と暗渠排水工事を終え、令和5年度完了に向けて事業を進めています。</p> <p>また、農道整備事業上野2期地区（うわの2きちく）については、令和4年度は未着工となっている地滑り地帯の詳細設計を実施しました。</p> <p>農業生産基盤の整備は、生産コストの低減など農業競争力の強化はもとより、法人経営体の設立や農地の集積・集約化が図られるなど、地域農業の維持・発展を図るうえで重要であるため、今後とも計画的に推進していく必要があります。</p> <p>こうしたことから、県では、令和4年4月27日、6月16日、9月21日及び令和5年1月23日に国に対して農業農村整備事業関係予算の十分な確保等について要望しており、今後も引き続き国に要望してまいります。</p> <p style="text-align: center;">（B）</p> <p>2 について ほ場整備事業の採択を希望している駒木地区（こまきちく）及び姉帯地区（あねたいちく）については、令和4年度から事業計画書の策定作業を行う調査計画事業に着手したところであり、事業採択に向け、農地の集積・集約化や集落営農組織の設立など、営農ビジョンの実現に向けた取組を支援するとともに、地域の実情や要望を踏まえた整備計画の策定を進めていきます。</p> <p>また、駒木地区や姉帯地区を含め、県内各地から多くの基盤整備の実施要望が寄せられている実情を踏まえ、計画的に推進していくことが重要であるため、今</p>	県北広域振興局	農政部	B:2
------	-----------------------	---	---	---------	-----	-----

		<p>1 鳥海地区圃場整備事業及び農道上野線二期事業を事業計画どおり着実に推進するとともに、当初予算に事業費を全額計上できるよう、今後も引き続き国に対し必要な予算確保を働きかけること。</p> <p>2 中山間地域における所得の確保及び農業農村の維持に資する圃場整備の実施要望に応えるため、早期の事業採択に向けて調査計画事業を迅速に推進すること。</p>	<p>後とも国に対して必要な予算の確保を要望していきます。(B)</p>			
8月9日	12. 広域連携道路網の整備について (1)一般県道一戸浄法寺線の排水対策について	<p>要 旨 一般県道一戸浄法寺線の排水対策について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 一般県道一戸浄法寺線は、当町の中心部から鳥海地区を經由して旧浄法寺町を結んでおり、人的・物的交流促進や産業振興など、県北地域の振興に極めて重要な路線であります。</p> <p>しかしながら、平成25年9月の台風18号により、西法寺地区から古舘平地区にかけて本路線が冠水し、特にも IGRいわて銀河鉄道ボックス下は、冠水により2日間通行止めになりました。当該箇所では、平成30年8月の大雨の際にもタクシー1台が水没するなど、大雨による冠水で交通にたびたび支障が出ております。県において、道路利用者に冠水箇所を注意喚起するためのソフト対策を実施していただきましたが、この路線を生活路線として利用している地域住民は、一日も早く抜本的な排水対策が行われることを強く望んでおります。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 IGRいわて銀河鉄道ボックス下の排水対策を講じること。</p>	<p>一般県道一戸浄法寺線の要望の箇所については、貴町の意見を踏まえながら、ソフト対策として、令和3年度に水位表示板の設置等を実施し、引き続き、令和4年度は冠水箇所を注意喚起するための標識を設置しました。(B)</p>	県北広域振興局	土木部	B:1

8月9日	12. 広域 連携道路 網の整備 について (2)主要 地方道一 戸山形線 の早期改 良整備に ついて	<p>要 旨 主要地方道一戸山形線の早期改良整備について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 主要地方道一戸山形線は、県北地域の中央部を東西に横断しており、地域の文化、産業、観光路線として、当町はもとより県北地域における主要路線であります。</p> <p>しかしながら、当該路線はカーブ箇所が多い上に幅員が狭く、特にも双畑地区及び来田地区は車両等のすれ違いも危険な状態です。地域住民にとっては、交通事故の危険があるほか、生活路線として不便であり、地域経済発展にも大きな障害となっております。</p> <p>つきましては、事情御賢察の上、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道一戸山形線双畑地区及び来田地区の早期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸山形線の双畑（すごはた）地区及び来田（らいでん）地区については、早期の整備は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら総合的に判断していきます。（C）</p>	県北広域 振興局	土木部	C:2
------	--	---	---	-------------	-----	-----

8月9日	12. 広域 連携道路 網の整備 について (3)主要 地方道一 戸葛巻線 の早期改 良整備に ついて	<p>要 旨 主要地方道一戸葛巻線の早期改良整備について、特 段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 主要地方道一戸葛巻線は、葛巻町から当町姉帯・小 鳥谷地区を経て国道4号と接続し、陸中海岸、岩泉町 方面と東北新幹線二戸駅や秋田、青森方面を結ぶ、観 光や産業経済の交流にとって極めて重要な路線となっ ております。また、葛巻町田部地区の住民が県立一戸 病院に通院するための唯一の連結道路であり「命の道 路」となっております。 しかしながら、この路線は狭隘な箇所が多く、特に、 当町と葛巻町の境に位置する通称「奥通地区」は、非 常に幅員が狭いため、大型車両のすれ違いが不可能な 状況にあります。 また、比較的平坦な小鳥谷寄りの「侍村地区」は、家 屋密集地が急カーブとなっており、見通しが悪い上に 歩道もなく、車両と歩行者双方が非常に危険な状況と なっています。加えて、平成14年1月、平成15年4月 及び平成23年9月には土砂崩れが発生し、平成18年10 月には道路が冠水しており、その度に一時通行止めと なっていることから、一日も早く改良整備が行われる ことを、地域住民は強く望んでおります。 つきましては、事情御賢察の上、下記の事項につい て特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道一戸葛巻線奥通地区及び侍村地区の早 期改良整備を行うこと。</p>	<p>主要地方道一戸葛巻線の奥通（おくどおり）地区及 び侍村（さむらいむら）地区については、早期の整備 は難しい状況ですが、交通量の推移や公共事業予算の 動向等を見極めながら総合的に判断していきます。 (C)</p>	県北広域 振興局	土木部	C:2
------	--	---	--	-------------	-----	-----

8月9日	13. 地域の文化財保存修理に対する支援について	<p>要旨 地域の文化財保存修理に対する支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内容 御所野遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録によって、縄文文化はもちろんのこと、これまで守り伝えられてきた地域の文化に注目が集まりつつあります。</p> <p>一戸町内には「御所野遺跡」以外にも現在10件の国指定文化財があり、これらの保護に要する経費が今後の課題となっております。中でも、小鳥谷地区に所在する重要文化財「旧朴館家住宅」は、経年劣化が進んでいることから令和5年度の国庫補助事業採択を目標に準備を進めております。しかし、事業費が多額であり財政規模の小さい自治体財政にとって、その影響は非常に大きなものとなっております。</p> <p>また、保存修理に当たっては地域由来の材料を使用することが望ましいと考えられますが、屋根の葺き替えに使用する茅については県内だけで必要量を確保することが困難であり、他県からの購入も想定しなければならない状況です。しかし、その場合、運搬経費等コストが割高となり、結果として事業費増加の一因となります。</p> <p>当町では、地域内の耕作放棄地を活用して茅場の整備を行っているほか、圃場整備計画の中で茅栽培を検討しておりますが、20年から30年に一度の葺き替えというスパンの長さから、単一の文化財の維持管理を目的に茅栽培を事業化するのには極めて困難であります。</p> <p>岩手県内には多くの茅葺き住居が現存しており、地域文化を伝える資料として文化財に指定されているものも少なくありません。今後においても定期的に茅の葺き替えが行われることが見込まれます。</p> <p>このことから、県内における茅の需給体制を確立することによって修理件数に応じた供給量の調整が可能になり、また、茅は少ない労力で栽培可能なため遊休農地を活用した土地の有効利用が見込まれるほか、適正な価格で購入することで生産者の経営安定化などの効果も期待されます。</p> <p>当町では「旧朴館家住宅」をはじめとする文化財を地域の魅力を高める文化資源と捉え、地域住民や学校</p>	<p>県では、行財政構造改革の取組として、国庫補助事業における県の嵩上げ補助を原則廃止しており、文化財保護に関する国庫補助事業に対する県の嵩上げ補助については、世界遺産関連事業や災害復旧などの特殊事情がある場合に限定して行っています。(C)</p> <p>また、文化庁では、文化財修復に使用できる資材の生産地を「ふるさと文化財の森」として設定し、生産にかかる支援を行っております。県内では金ケ崎町と遠野市の茅場がふるさと文化財の森に設定され、金ケ崎町の茅は県内外の文化財修復の現場で使用され、遠野市の茅は、重要文化財千葉家住宅の修復に使用するため保管されております。これら茅場が所在する市町村には、今後修復が予定されている県内の茅葺文化財建造物について情報提供をしております。</p> <p>さらに、茅の確保を目的に、新たな茅場をふるさと文化財の森として設定する際には、文化庁と情報を共有し、設定に向けた支援を行います。その上で、文化庁の補助事業である「ふるさと文化財の森管理支援事業」の活用をご検討願います。(B)</p>	県北広域振興局	県北教育事務所	B:1 C:1
------	--------------------------	---	--	---------	---------	------------

教育現場と連携した活用の取組を行っております。このような取組を行うことによって地域独特の文化を際立たせ、他地域から興味を持っていただき、当町の観光振興へと繋げていきたいと考えているところです。県内各地には多くの文化財があり、それらを守りその価値を伝えていくことが、ひいては岩手県全体の魅力を高めることに繋がるものと考えます。

つきましては、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 国庫補助事業に対する県費嵩上げ補助を復活すること。
- 2 茅葺き建物の葺き替え予定に関する情報共有を行うなど、県内産茅の需給調整のためのネットワークを県が主体となって構築すること。

8月9日	14. 放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理の支援について	<p>要 旨 放射性物質に汚染された牧草等の農林業系副産物の最終処理の支援について、特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>内 容 原子力発電所事故に起因する放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、当該市町村等の既存焼却処理施設等を活用して焼却処理を進めることが基本とされており、県から市町村等に対し、処理の実施を要請されているところです。 二戸地区4市町村では当町のみが、汚染された農林業系副産物（汚染牧草約582トン）を有しており、県及び二戸地区関係市町村等の実務者レベルで焼却処理に向けて協議したところ、各施設の老朽化による性能上の課題等があり焼却処理の実施までに相当の期間を要することが想定されたことから、岩手県利用自粛牧草等処理円滑化事業を活用して汚染牧草を一時的に地中保管することとし、平成26年8月に工事を終えております。 しかしながら、地域住民にはあくまでも暫定的な措置である旨説明した上で一時保管場所を確保したこと、また、地中保管に使用した遮水シートの耐用年数が10年程度であることから、最終処理に向けて、数年以内に抜本的な解決を図らなければならないものと認識しております。 つきましては、放射性物質に汚染された農林業系副産物の最終処理を進めるため、下記の事項について特段の御高配を賜りますようお願いいたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 焼却処理以外の最終処理方法を示すこと。 2 最終処理に要する経費について財政的支援を行うこと。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 放射性物質に汚染された農林業系副産物の処理については、引き続き市町村の既存焼却施設を活用した処理を基本としつつ、放射性物質濃度の再測定結果に応じた新たな処理先の確保など各自治体における個別の事情等も勘案しながら、早期処理に向けて支援していきます。（B） 2 農林業系副産物の処理に要する経費に対する財政支援については、現在、環境省の「農林業系廃棄物の処理加速化事業」により措置されていますが、農林業系副産物の処理に複数年を要する市町村があることから、処理終了時まで焼却処理や最終処分場での処理等に必要となる費用の財政措置を講じるよう国に対し要望しています。（B） 	県北広域振興局	保健福祉環境部、農政部	B：2
------	------------------------------------	--	--	---------	-------------	-----